

宮島島内の地域交通の利用実態調査について

1 目的等

宮島島内の地域交通である乗合タクシー（宮島メイプルライナー）と一般乗用タクシーは、いずれも運転手不足に直面しており、運行の継続が危ぶまれている。一方で、宮島を訪れる観光客は年々増加していることから、地域住民が利用しづらい状況が生じている。

これらの課題解決には、利用実態に応じた宮島メイプルライナーの運行見直しを含めた、公共交通の改善が必要であり、その基礎資料とするため、宮島島内の地域交通の利用実態調査を行う。

2 宮島島内の地域交通における主な課題

車両	主な課題
宮島メイプルライナー （乗合タクシー） <u>車両：1台</u> <u>運転手：1名</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地域住民のニーズに合っていない運行ダイヤ</u> ・ <u>観光客利用の増加による地域住民の積み残し</u> ・ <u>現行ダイヤの運行に対する運転手の負担</u> ・ <u>運転手不足</u> ・ 大型ワンボックス車両であることによる運行ルートの制約 ・ 車椅子非対応（折りたたみ式車椅子は一部可）
一般乗用タクシー <u>車両：3台</u> <u>運転手：2名</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 採算が合わない地域性 ・ 運転手不足 ・ 車椅子非対応（折りたたみ式車椅子は一部可）

3 宮島メイプルライナー利用実態調査

(1) アンケート調査及び乗降調査

ア 宮島地域住民

宮島地域内乗合タクシー利用券交付対象者 400 人程度を対象としたアンケート調査を実施する。（日々の移動手段や移動経路、利用頻度や利用時間帯等の調査を想定。）

また、閑散期と繁忙期それぞれの期間において、ドライブレコーダーを用いた乗降調査を行い、アンケート調査結果と合わせた分析を行う。

イ 観光客

観光客の利用実態調査については、別途、産業部観光課が行う調査業務に追加し実施する。（行き先や目的地、利用人数や利用時間帯、サービスに伴う運賃の許容限度額等の調査を想定。）

(2) 利用状況調査

交通事業者から年間の日報等、利用状況データの提供を依頼し集計する。また、回収済みの利用券を集計し利用券交付対象者の利用頻度等のデータ分析を行う。

4 一般乗用タクシー利用実態調査

一般乗用タクシーについても、交通事業者から実車で運行した時間帯や経路、利用者数等がわかる年間の利用状況データを収集する。また、運転手からの聞き取り等も実施し、宮島メイプルライナーのデータと併せた利用実態の分析を行う。

5 調査結果の活用

利用実態調査の結果は、利用実態に応じた宮島メイプルライナーの運行の見直し（ダイヤ改正や運賃改定を想定。）を含めた宮島島内の地域交通見直しのための基礎資料として活用する。